

第5回笠松町議会臨時会議決結果

(11月29日開会 同日閉会)

第52号議案 笠松町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

職員の給与に関して、国家公務員に対する人事院勧告などを考慮し、給料表の引き下げ(△0.23%相当)などの措置を講ずるための所要の規定整備。

第53号議案 平成23年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 63,056,000円

補正後歳入歳出予算額 6,738,897,000円

[主な補正内容]

- ・給与改定などに伴う職員の給料、手当、共済費および退職手当組合負担金の減額
- ・「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」の実施に伴う諸経費の増額
- ・松枝保育所および下羽栗保育所の大規模改修について、工事箇所の追加などに対して財政支援をするため補助金の増額

・松枝小学校のグラウンド修繕に要する費用の増額

第54号議案 平成23年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 156,000円

補正後歳入歳出予算額 2,398,016,000円

第55号議案 平成23年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 △207,000円

補正後歳入歳出予算額 1,493,865,000円

第56号議案 平成23年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 △516,000円

補正後歳入歳出予算額 930,249,000円

第54号議案から第56号議案までについては、給与改定などに伴う職員人件費に関する補正。

[提出議案はすべて可決]

手作りぞうきんを公共施設に

町赤十字奉仕団下羽栗分団

町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが12月5日、役場を訪ね広江町長に「公共施設でお使いください」と手作りぞうきん120枚を寄贈されました。

下羽栗分団では、事業の一環として団員が、毎年ぞうきんを手作りされています。町では、早速公共施設の清掃に活用させていただきます。



広江町長にぞうきんを贈る奉仕団

笠松町議会議員選挙 3月25日執行予定

任期満了(3月31日)に伴う町議会議員選挙が、次の日程で行われます。

【告示日】3月20日(祝・火)

【投票日】3月25日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時